

尾道市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

尾道市長 様

年 月 日

尾道市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第8条の規定により、次のとおり事前登録の（変更・廃止）を届け出ます。

登録者の氏名 (通知対象者)	フリガナ	連絡先 (電話番号)	
		生年月日	年 月 日
現住所	〒 -		

□ 登録事項の変更	変更内容	変 更 前	変 更 後
	氏 名		
	住 所		
	本 籍		
	筆頭者		
	その他 ()		
□ 事前登録の廃止を届け出ます。			

申請者本人以外の法定代理人又は代理人が申請する場合は、次の欄に記入してください。

代理人区分	□法定代理人（□未成年者法定代理人 □成年後見人） □代理人		
代理人住所	□申請者の現住所と同じ		
代理人氏名	フリガナ	連絡先 (電話番号)	
		生年月日	年 月 日

注 次の書類を提示又は提出してください。

- 申請者又は代理人が、本人であることを証する書類（住基カード、個人番号カード、運転免許証、パスポート等）
- 法定代理人であるときは、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）、法定代理人以外の代理人であるときは委任状

※市民課使用欄

登録番号	受付者	来 庁 者	本 人 確 認 書 類 等	住基処理	戸籍処理
		□本人 □代理人 ()	□住基カード □個人番号カード □旅券 □運転免許証 □その他 ()		